

必ずお読みください

手数料納付に関するお知らせ

消防設備士法定講習の手数料の支払いについては、次のいずれかの方法で納めてください。
なお、収入証紙の使用期限は令和5年3月末日ですので、手持ちの未使用の証紙がある場合、今回に限って納付済証に換えて使用できます。

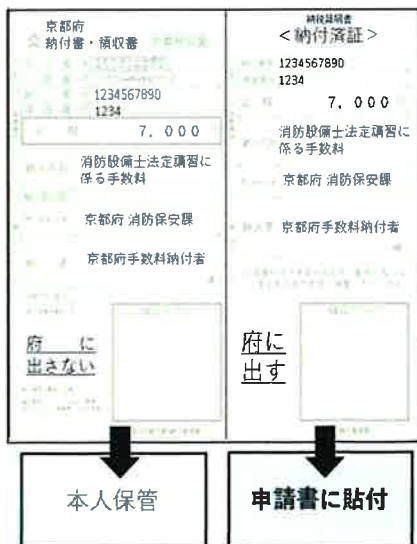
1 コンビニ・金融機関での納付書納付(現金のみ)

- ・受講案内・申請書に挟みこんである納付書で、コンビニ又は金融機関（銀行・郵便局）で手数料7,000円を納付してください。
- ・納付書の控えとして「領収書」と「納付済証」が発行されます。
- ・「納付済証」を受講申請書の手数料の貼付欄にしっかりと貼り付けてください。
※「領収書」のみ貼付されますと無効となりますので、御注意ください。

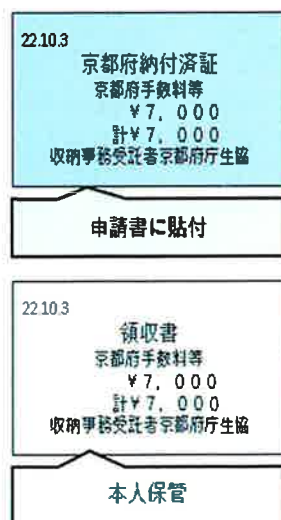
2 京都府庁など専用レジでの納付（現金又はキャッシュレス決済）

- ・窓口は、申請窓口ではなく専用レジのある府の支払い窓口です。
- ・手数料7,000円を専用レジで払い込むと「納付済証」と「領収書」が発行されます。
- ・「納付済証」を受講申請書の手数料の貼付欄にしっかりと貼り付けてください。
※「領収書」のみ貼付されますと無効となりますので、御注意ください。
- ・専用レジの設置場所は、京都府庁及び京都府の各広域振興局（総合庁舎）です。

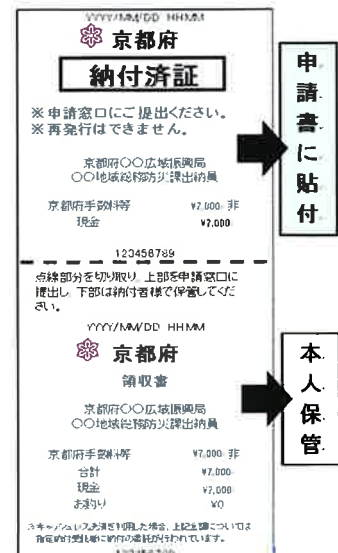
コンビニ・金融機関の場合



京都府庁本庁の場合



広域振興局(総合庁舎)の場合



京都府の手数料専用レジの設置場所（広域振興局（各総合庁舎））

支払可能な庁舎	住所	支払窓口
山城広域振興局 宇治総合庁舎	宇治市宇治若森 7-6	総務防災課
山城広域振興局 乙訓総合庁舎	向日市上植野町馬立 8	乙訓地域総務防災課
山城広域振興局 田辺総合庁舎	京田辺市田辺明田 1	田辺地域総務防災課
山城広域振興局 木津総合庁舎	木津川市木津上戸 18-1	木津地域総務防災課
南丹広域振興局 亀岡総合庁舎	亀岡市荒塚町 1-4-1	総務防災課
南丹広域振興局 園部総合庁舎	南丹市園部町小山東町藤ノ木 21	園部地域総務防災課
中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎	舞鶴市字浜 2020	総務防災課
中丹広域振興局 綾部総合庁舎	綾部市川糸町丁畠 10-2	綾部地域総務防災課
中丹広域振興局 福知山総合庁舎	福知山市篠尾新町 1 丁目 91	福知山地域総務防災課
丹後広域振興局 峰山総合庁舎	京丹後市峰山町丹波 855	総務防災課
丹後広域振興局 宮津総合庁舎	宮津市字吉原 2586-2	宮津地域総務防災課
京都府庁本庁	京都市上京区下立売通新町西 入藪ノ内町 福利厚生センター 1 階	府庁生協購買部（券売機）

【窓口営業時間】

土日祝及び12月29日から1月3日を除く8：30から17：00まで
（京都府庁本庁は9：00から18：00まで）

手数料に関するお問い合わせ

危機管理部消防保安課（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1号館6階）

電話番号：075-414-4471

ファックス：075-414-4477

shobohoan@pref.kyoto.lg.jp